

大淀町消防団女性消防団員募集要項

大淀町消防団 女性消防団員の募集について

○受付期間 随 時

○募集定員 5名

※定員数（14名）に達していないため、引き続き募集しています。

消防団は消防組織法第9条に基づき全国各市町村で組織されている非常勤特別職の地方公務員です。

大淀町消防団は地域住民の安全・安心を守る中心的な役割を担い、日頃は本業を持ちながら、火災、事故あるいは地震・風水害などの自然災害が発生した時には消防活動を行い、平常時には、いざという時のための訓練や消火栓、消防車両等の点検、また防火防災意識向上のための啓発活動等を行っています。

東日本大震災時に、地域を守る消防団員が活躍し、消防団の必要性また重要性が改めて認識され、消防団の更なる充実が求められています。

大淀町消防団では消防団の活性化を図るために、平成28年7月1日から女性消防団員の活動を開始し、平常時には防火防災啓発活動、また災害時には後方支援活動を行っていただいています。

消防団活動に関心があり、女性ならではのソフトな対応力や、きめ細やかさを生かして、地域の安全・安心を守る活動に参加していただける方の応募をお待ちしております。

1 募 集 期 間

随時

2 募 集 定 員

5名

3 応 募 資 格

①大淀町に居住する方

②満18歳以上満51歳未満の方

③志操堅固で、身体強健な方

4 応募方法等

入団申込	「大淀町消防団 入団申込書（女性消防団員）」に必要事項を記入し、持参、又は郵送により提出して下さい。
募集期間	随時募集しています。 ※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（祝日を除く） ※郵送でも可
提出先	〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地 大淀町役場 総務課 安全対策推進室内 大淀町消防団事務局
選考方法	書類審査及び面接を実施します。 ※面接の日時等については、後日、ご本人に連絡いたします。

5 活動内容

平 常 時	災 害 時
○火災予防運動等の広報活動 ○応急手当講習での指導 ○各種イベント、訓練への参加 ○幼稚園・保育所・小学校等での災害指導	○災害における後方支援活動 ※災害現場での消火活動等を行わないことを原則とします。

6 処 遇 等

- ①大淀町の非常勤、特別職の公務員となります。
- ②条例に基づき年額報酬が支給されます。
- ③条例に基づく公務災害補償制度があります。
- ④条例に基づく退職報償金制度があります。
- ⑤活動に必要な被服等が貸与されます。